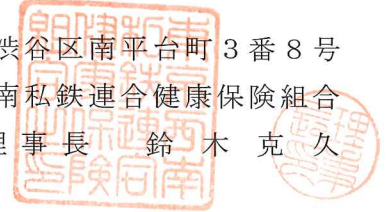


27西南健発第42-2号  
公 告 第13・2号  
平成27年8月6日

東京都渋谷区南平台町3番8号  
東京西南私鉄連合健康保険組合  
理事長 鈴木 克久



「メンタルヘルス補助金利用規程」の廃止について

このたび、下記のとおり「メンタルヘルス補助金利用規程」を廃止しましたので、公告いたします。

記

労働安全衛生法の改正により、ストレスチェックの実施が事業者に義務づけられることに伴い、平成26年度をもって「メンタルヘルス補助金事業」を廃止したため、平成27年3月31日で「メンタルヘルス補助金利用規程」を廃止いたします。

以 上